

第7回矢作川流域委員会 議事概要

矢作川流域委員会事務局

期日：平成18年7月31日（月）15時00分～17時30分

場所：名鉄トヨタホテル7階孔雀の間

1. 開会挨拶（豊橋河川事務所長）

2. 第6回流域委員会議事概要（案）の確認等

第6回流域委員会の議事概要について、配布された（案）のとおり確認された。

3. 矢作川河川整備基本方針の概要

4月に策定された矢作川水系河川整備基本方針について、配布した資料に基づき事務局から説明した。委員から出た意見、質問と事務局からの説明は次のとおり。

1) 流量配分図について、巴川(3,000m³/s)と高橋(5,500m³/s)の数字を足しても岩津(6,400m³/s)にならない。岩津の基本高水のピーク流量(8,100m³/s)でも一致していない。どういう仕組みでこういう数字になっているのか。

- ・支川流域における最大の流出量を表示しており、対象となる洪水年月も本川と異なるので合計が一致しない。
- ・整備計画を議論する時には、整備計画レベルで同様の図が提示されるのであれば、その時にはもう少し詳しい説明をお願いしたい。

4. 議事

審議に先立ち、欠席した委員から事前に送付した資料について頂いた意見を紹介した。また、意見については次のとおり。

1) 「白い河原とうろこ状砂州」は上流からの大量の土砂供給があったためであり、その結果として天井川の河床を低下させるために砂利採取を行ってきた。かつての矢作川らしい景観が果たして本当に良い河川状況と対応していたのかどうかについても一考する必要がある。もし、「昭和40年代の環境を回復させることを基本に」置くのであれば、その背景、特に支川も含

めた上流域の状況（山地・森林ばかりでなく、土地改良以前の農地の状況）に目を配らなければならぬし、砂州を回復させようとするなら、移動床水理学の知見や研究最先端の実用化を図らなければ実現困難な事柄が多いと思う。

河川を基幹としたエコロジーネットワークの再構築の面から「水域における動物の移動可能環境の整備」を考えるなら、主要支川ばかりでなく、樋門・樋管を通じた移動についても重要なものから移動環境を整備していくことも大切である。

(1) 矢作川の河川環境について

矢作川の河川環境について、配付した資料及びそのパワーポイントに基づき事務局から説明した。審議の中で委員から出た意見、質問と事務局からの説明は次のとおり。

- 1) 干潟の保全・回復について、昭和40年から昭和60年に半分に減少しており、平成12年にも同様である。水質浄化機能の維持・向上が課題になっているので、干潟の保全・回復について検討する必要がある。矢作川の干潟はシギ・チドリの渡来地であり、アサリを初めとする二枚貝の生息場所でもある。こうした環境をしっかりと守っていくことが大事なので干潟の保全について検討して欲しい。
- 2) 干潟については三河湾の矢作川河口として問題点を認識するために、沿岸域の状況について整理が必要である。一方、河口部での河道掘削など、疎通能力不足の問題についても触れておかなければならない。
 - ・基本方針と整備計画では違うが、整備計画において、必要な箇所は掘削するが、他は極力干潟を残すように検討していく。
- 3) 基本方針では水系一貫した計画が非常に重要だと主張されていること、前回流域委員会で治水上からも森林の保全が重要であり、今後調査検討するという方向が出たということから、整備計画立案の中でこの重要性を主張してその達成のために努力できないかということを希望しているが、基本方針が策定されても、従来の考え方は変えられないかどうか、事務局の考え方はどうか。
 - ・環境の問題については、流域全体からのアプローチをしなければ保全できないと認識はしているので、その理念を整備計画に反映させることは可能であると思う。具体的にどこまで踏み込めるかどうか難しいが、考え方としては、流域や水系一貫で考えることが重要であると思っている。
 - ・流域委員会での議論で整備計画に盛り込めないところを、基本方針に反映させている。基本方針は水系一貫で策定されているので、直轄区間以外の愛知県の整備計画では基本方針

が検討されると思う。ここで検討する整備計画は、直轄区間の中で流域に最大のメリットをもたらすように計画することになると思う。

- 4) 環境、環境というが、災害についても検討しなくてはならない。矢作ダムの洪水調節能力が毎年減少しており、矢作ダムが今後も洪水調節能力を確保できていること、大災害時には流木や土砂が緊急的にためられることで下流側の安全が確保されるということもきちんと位置づけておくべきである。
- 5) 砂州の回復について、既に樹林化しているところを砂州に回復させるときに、樹木を伐採するだけではいずれ樹林化すると思うので上流から土砂の供給があることが必要であると思う。下流にも発電ダムがあり、下流の方のダムと連携する必要はないのか。土砂の連続性についてどのように関与しているのか。直轄区間にどれだけの土砂が上流から欲しいといえるのか。
 - ・ 矢作ダムで流した土砂が下流の横断工作物を経てどのように直轄区間から河口まで流下するかというモデルを構築し、検討中である。整備計画メニューはそれらを踏まえて検討したいと思っている。
- 6) 河道内の樹木について、構成している樹林の構成種を公表してもらえれば、河道内の樹木の功罪がはっきりすると思う。
- 7) 外来種という視点でも環境のことをまとめる必要が無いか。
- 8) 陸上の生物、特に哺乳類に対するコリドーとしての役割が矢作川の下流部（豊田より下流）では重要だと思う。河川敷を公園などとして使うときに配慮する必要がある。
- 9) 水域の生物の移動性について、確かに鹿乗川の堰は魚道がないが、派川の古川の頭首工の方が生物に対する連続性という意味では重要だろうと思う。ただ、魚道については正常流量の確保が前提になると思う。鹿乗川は、かんがい期には明治用水など落ち水があるが、冬期は干からびた川である。古川については、藤井の床固めにより分派されているだけであり、そうした観点からの連続性が本来議論されるべきだと思う。
- 10) 治水については流域対策として森林の荒廃による洪水時の土砂流出とか流木の増加対策が必要と言うように項目が挙がっているが、河川環境について、流域の植生や流域の生態系が川へ流入する水の量に対して影響があるのではないかという議論も必要ではないか。
 - ・ 流域全体で水循環を健全化していくためにどうするかというようなことについてその辺の理念を少し整備計画の中に反映させることになると思う。
- 11) 河川の整備や管理にかかわるような環境を中心に整理しており、河川水質について説明が無い。例えば、河川管理者として、現状の水質についてどう考えているかについても記述すべきではないか。また、整備を進めるにあたって、自然の浄化能力を高めていくというような

- 河川管理者が行うことと、下水道整備のように流域で頑張ることと区別が必要ではないか。
- 12) 治水上及び利水上の課題と河川環境に関する課題で競合する点があるのか、どのように折り合いをつけるのか、そのあたりを明確に整理していただきたい。
 - 13) ワンドの保全について、昭和 40 年代のようなワンドが自然に形成されるような状況に戻すのか、ワンドが持っているような機能をどこかにつくるのか、保全・回復とはどういう意味なのか。
 - 14) 土砂だけでなく、水の問題についてもダムのことが高齢化となってくると三河湾の水質に悪影響を及ぼすという議論になることもあり、川の中だけの環境ではなく人への影響といった面についても触れておく必要がある。
 - 15) 樹林化によりワンドが減少することについて、樹林の形成により魚付き林のような魚類が集まるような環境が創出されることもあるのではないかと見るのか、ワンドだけの意義を見るのか、樹林化すればそれなりに生態的に意味があるかもしれないと見るのか整理されていない。目標景観とするワンドがどんな機能を持っているかということについて全然議論しないままワンドという見た目だけの景観を保全しようとしているように思われるので、生態系としてどのような機能を残したいかという整理の仕方について教えて欲しい。
 - ・ワンドは従来からある環境ではなく、昭和 40 年代以降に創出された新たな環境である。
 - また、樹林化により消失していったと考えているので、その樹林との整合を図りながら、保全することを考えている。
 - 16) ワンドと同様の機能を持つような場ができればいいのであり、昭和 40 年代が理想的であり、そこへ取返して戻そうとすることは特に必要ではない。同等の機能を持つような場を確保するというだけでよいと思う。
 - 17) 保全について、何で担保するのか、人力で担保するのか。事務局の説明では、自然にワンドが創出されるようにするといったことだったと思うが、十分な流量や土砂量をコントロールする必要があり、実現可能性からいうと、難しいのではないかと気がするし、そういったシステムの作り方を議論するという覚悟で全体的な議論が必要だと思う。
 - 18) 今後の整備計画を検討する上で、これまでの河川事業の評価が必要だと思う。
 - 19) 山林と河川は切っても切れない縁があり、山の手入れは当然河川に影響があると思うので、それを何か訴えることは出来ないか。少しでも提案できないか。
 - 20) 治水の議論だけ、利水の議論だけしている時に流域が流域の問題に対してどのような役割を果たしているかについては個別の問題になっていて、河川管理者が口を出せないことだと思っていたが、総合的な議論の段階になると、河川管理者が言うべき点についてはリーダーシップ

を取って行動するようなこともありうると思うので、整備計画の中ではそういう議論をぜひやって欲しい。流域の問題は治水と利水と環境と統合した問題で、統合した問題をきちんと解き明かすためには河川だけでは出来ないと言うことを整備計画の中に流域委員会の総意として反映できればよい。

- 21) 川と山と区別されて一番困るのは住民である。災害が起きたときに整備してもらいたいところが整備してもらえない。河川管理者が川の外まで考えれば川の中のことも上手くいくのではないか。
- 22) 平成12年の災害のときに樹木が一度に矢作川に流出し、橋梁を破壊して矢作ダムに流れ込んだ。これは、矢作ダムが建設された当時、いろいろな補助の関係で矢作ダムに流量を確保するために緑のダムとしてスギやヒノキを毎年植林してきた。ところが、スギやヒノキは同じ樹種であり、根の深さも同じのため、一度に流出しやすいのであり、色々な木が混在していれば深い根や浅い根もあり、一度に流出しないのではないかと思う。ただ、下流の自治体だけでなく上流の自治体も参加して流域として考えようとするのは大きな進歩だと思う。河川と森林をともに考えるということを流域委員会として提言し、議論してもらえればよいと思う。
- 23) 土砂バイパスについて、矢作ダムが土砂で埋まっているということは、明治用土地改良区の立場からすると、水量の確保という面で非常に心配である。このバイパスによって土砂が排出されるのであれば、多少費用がかかってもダムの有効利用のために積極的に配慮してほしい。
- 24) 河道内の樹木について、国土交通省の呼びかけで明治頭首工付近のごみを回収しているが、大きな樹木に漂流物が引っかかっている状況であり、河道内の大きな樹木は排除してもらうことで河川環境、美的な感覚も生まれるのではないかと思う。安城、岡崎周辺についても、河道内に林のように樹木が茂っている。河川の流れに影響がないのかと言う心配も聞く。鳥の宿木のように見えるかもしれないが、河道内だけは整理するような方針を決めてもらえるとよい。

(2) 次回以降の予定等について

- 1) 次回は、河川環境における注意すべき点について、整備計画の原案を提示するときに大きな議論の対象となり、整備計画原案がスムーズに議了されるかどうかの重要なポイントになるので、系統的に整理して準備し、次回以降の委員会で整備計画原案に対する審議を行うことを確認した。
- 2) 資料-5「矢作川流域の現状の課題、意見等一覧」については、今回の審議の内容を追加したものを、後日、各委員に発送し、内容を確認の上、事務局に指示することを確認した。

以上

